水俣市監査委員公告第２号

令和５年度財政援助団体等に対する監査の結果に対して講じた措置の内容の通知があったので、地方自治法第１９９条第１４項、水俣市監査基準第２４条第２項及び水俣市監査等結果の取扱要領第４条の規定により、その内容を公表する。

令和６年３月６日

水俣市監査委員　永　田　　靖

水俣市監査委員　桑　原　一　知

令和5年度　財政援助団体監査結果に対して講じた措置状況

課・室名等	報告年月日	監査結果	監査結果に対して講じた措置等
経済振興課 水俣商工会議所	令和5年12月28日	(1) 勧告事項 無し (2) 指摘事項 無し	